

平成23年度医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業
 (医療・介護周辺サービス産業創出調査事業)
 大規模調査事業 審査項目一覧

審査基準	
1. 調査研究事業の全体像の評価	
1.1 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・創出する事業の目的が本調査研究事業の趣旨に合致しているか。 ・創出する事業に対する考え方やこれまでの取組みが整理されているか。 ・事業を創出するうえで、本調査研究事業の位置づけが明確化されているか。
1.2 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・創出する事業の概要が明確であるか。 ・サービス提供者と対象者が明確であり、対象者のニーズに合致したサービス内容であるか。 ・サービスの提供方法が工夫されており、効果的・効率的な対象者へのアプローチが可能な手法であるか。
1.3 規制・制度等を含むサービス提供の阻害要因への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・創出する事業における阻害要因の設定・認識は妥当か。 ・創出する事業において、課題となる現行の法制度、規制、通知等について具体的な名称等が示されているか。 ・サービス提供の阻害要因に対応するための、新たな制度提案やガイドライン・ルール等の整備についての具体的な仮説が設定されているか。
1.4 事業化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体及び連携先とその役割が明確であるか。 ・事業化までのアクションプランに具体性があり、事業化までの実現性があるアクションプランとなっているか。 ・事業化計画における本調査研究事業の位置づけが明確であるか。
2. 調査研究事業の内容に関する評価	
2.1 調査事業の構成・実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業の全体構成が整理されており、効率的な調査が実施される提案となっているか。 ・調査事業の実施内容が具体的かつ詳細であるか。 ・本事業目的に対して有効な実施内容であり、新規性・独創性ある提案となっているか。
2.2 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に対し、効率的・効果的な実施方法が選択されているか。 ・調査研究の実施にあたって、実現可能な事業実施方法が採られているか。 ・実施方法について、創意工夫が見られる実効的な手法が提示されているか。 ・課題設定が妥当であり、課題を解決するための調査手法が提案されているか。
2.3 サービスの提供価格	<ul style="list-style-type: none"> ・有料によるサービス実施が運用面も含め可能もしくは将来的に検討される仕組みが構築されているか。 ・サービスの想定価格が市場・競合・自社コスト面から検討されており、収益化を図る上で妥当な価格設定となっているか。
2.4 期待される成果と波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業の成果を図る上で適切な成果指標が提示されているか。 ・事業の成果を図る上で、量・質ともに十分なエビデンスが収集されることを想定した提案となっているか。 ・調査事業の実施により、何が実現できるのか具体的な成果の活用方法が提示できているか。 ・成果の活用により、他地域展開や汎用化等の道すじが明確であり、波及効果が期待できる提案であるか。
2.5 個人情報保護方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針が規定され、個人情報を保護するための取組み及び漏洩した場合の対策・運用方法等が示されているか。 ・本調査事業において取得する個人情報保護の対象と考えられる情報が整理されているか。
2.6 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間内で効率的な調査が実施可能なスケジュールとなっているか。 ・有料サービスを含めたサービス提供を実施する期間が十分に確保される等、ビジネスモデルの成立性が検証可能なスケジュールとなっているか。
3. 調査研究事業の実施体制に係る評価	
3.1 役割・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に遂行可能な人員が確保されているか。 ・コンソーシアムの体制、各団体の役割分担・要員数が明確に示されているか。 ・日本総合研究所からの要望等に迅速・柔軟に対応可能であり、また経理処理や証憑書類等の整理・保有等が実施可能な体制となっているか。
3.2 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に見合った事業費見積となっているか。 ・事業費の作業ごとの内訳が妥当であるか。 ・調査事業の実施項目・実施内容・実施方法から見て担当者の数は妥当か。

**平成23年度医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業
(医療・介護周辺サービス産業創出調査事業)
課題調査事業 審査項目一覧**

審査基準	
1. 調査研究事業の全体像の評価	
1.1 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の目的が本調査研究事業の趣旨に合致しているか。 ・調査実施における問題意識や調査の必要性が明確に示されているか。
1.2 調査の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業の全体スキームが体系立てて示されているか。 ・全体スキームを構成する各タスクにおける調査内容が明確であり、実現性の高い内容であるか。
1.3 規制・制度等を含む課題とその対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業で対象となる、規制・制度・通知等についての課題認識が妥当であるか。 ・課題となる現行の法制度、規制、通知等について具体的な名称等が示されているか。 ・法制度、規制等課題への対応策や、新たな制度提案やガイドライン・ルール等の整備についての具体的な仮説が設定されているか。
1.4 事業化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体及び連携先とその役割が明確であるか。 ・事業化までのアクションプランに具体性があり、事業化までの実現性があるアクションプランとなっているか。 ・事業化計画における本調査研究事業の位置づけが明確であるか。
2. 調査研究事業の内容に関する評価	
2.1 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業の実施内容が具体的かつ詳細であるか。 ・本事業目的に対して有効な調査内容であり、新規性・独創性ある提案となっているか。
2.2 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に対し、効率的・効果的な実施方法が選択されているか。 ・調査研究の実施にあたって、実現可能な事業実施方法が採られているか。 ・実施方法について、創意工夫が見られる実効的な手法が提示されているか。 ・課題設定が妥当であり、課題を解決するための調査手法が提案されているか。
2.3 期待される成果と波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事業により得られる成果が本調査研究事業の趣旨に合致したものであるか。 ・調査事業の成果を図る上で適切な成果指標が提示されているか。 ・調査事業の実施により、何が可能になるのか具体的な成果の活用方法が提示できているか。
2.4 個人情報保護方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針が規定され、個人情報を保護するための取組み及び漏洩した場合の対策・運用方法等が示されているか。 ・本調査事業において取得する個人情報保護の対象と考えられる情報が整理されているか。
2.5 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間内で効率的な調査が実施可能なスケジュールとなっているか。 ・調査の実施項目が時系列で具体的に整理されており、より良い成果を得る上で必要十分な期間設定がなされているか。
3. 調査研究事業の実施体制に係る評価	
3.1 役割・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に遂行可能な人員が確保されているか。 ・コンソーシアムの体制、各団体の役割分担・要員数が明確に示されているか【単独事業者の場合は申請団体内の要因・役割】。 ・日本総合研究所からの要望等に迅速・柔軟に対応可能であり、また経理処理や証書類等の整理・保有等が実施可能な体制となっているか。
3.2 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に見合った事業費見積となっているか。 ・事業費の作業ごとの内訳が妥当であるか。 ・調査事業の実施項目・実施内容・実施方法から見て担当者の数は妥当か。